

西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに
公布する。

令和6年5月31日

西知多医療厚生組合管理者 宮 島 壽 男

西知多医療厚生組合条例第7号

西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

西知多医療厚生組合病院事業の設置等に関する条例（平成22年西知多厚生組合条例第9号）の一部を次のように改正する。

第6条中「第243条の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。